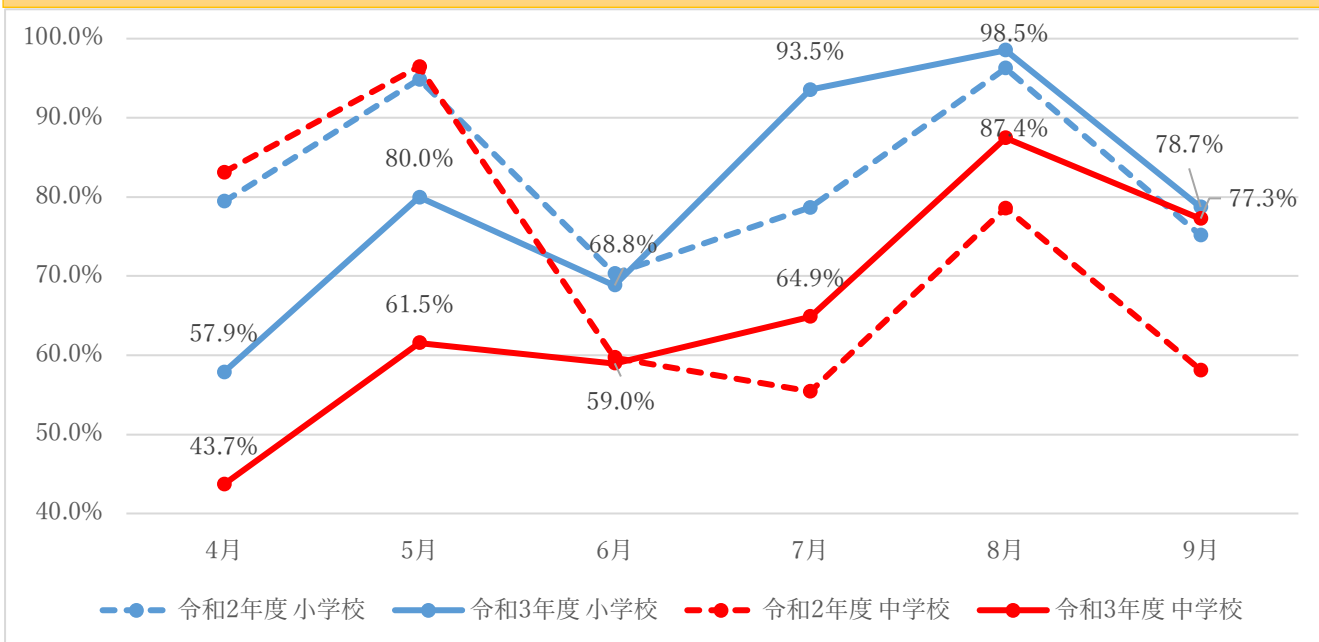


時間外在校等時間（4月～9月）の状況

函館市教育委員会では、学校現場の業務改善を図り、教委職員が健康でやりがいをもって働く環境を整え、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、「教職員の業務改善のための取組」を定め、取組を進めています。ぜひ、ご一読いただき、市教委の取組にご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

4月～9月までの小・中学校の時間外在校等時間の実績を集計しましたので、お知らせいたします。昨年度の時間外在校等時間と比較するだけでなく、業務改善のための様々な取組を改めて検証することや、勤務時間に対する意識を見直すきっかけになっていただければと思います。

月45時間以内の教員の割合の推移（月別）



新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の状況により、授業や行事などの対応が変化していますので、昨年度との単純な比較はできませんが、7月、8月、9月の月45時間以内の教員の割合が昨年を上回っています。学校や先生方が業務改善に向け、様々な工夫をしている結果だと思えます。

冬季休業期間における「学校閉庁日」の設定について

函館市立学校（園）では、学校における働き方改革の取組の一つとして、教職員が休養を取りやすい環境を整備し、心身の健康を保持することを目的に、平成30年度（2018年度）から、「学校閉庁日」の取組を進めています。

学校閉庁日とは

- ・教職員がいきいきと子どもと向きあうことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
- ・原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
- ・基本的に教職員は勤務しないので、電話対応ができません。



函館市教育委員会としては、課業期間中は多忙な教職員が、長期休業期間中にしっかりと休養を取り、心身をリフレッシュして体調を整えることは、子どもたちに効果的な教育活動を行う上で意義のあるものと考えております。